

海岸愛護団体(環境美化活動ボランティア)募集 ～地域の海岸を綺麗にしましょう～

📍 環境課 ☎73-6644



本市は有明海と橘湾に面し、多くの海岸沿いで海岸漂着物や不法投棄などにより、ゴミの散乱が見受けられます。

市では、市民ボランティアと行政が協力し海岸沿いの環境美化と愛護意識の向上を図るため、海岸などの清掃・美化活動を行う団体を「海岸愛護団体」として登録し、その団体活動に要する経費の補助を行います。

※港湾施設は県管理のため対象外

●海岸愛護団体の要件

次の要件を満たす団体

- ①市内在住者、市内在勤者、市内の高等学校の生徒およびPTA関係者で構成する、おおむね5人以上の団体
- ②毎年4月から翌年3月までの間に3回以上の清掃・美化活動が実施できる団体(平成30年度は2回以上)

●活動の規模と内容

海岸の実延長がおおむね200メートル以上の区間またはこれに相当する海岸などの清掃・美化活動で、重機(バックホウやブルドーザーなど)を使用しない人力による活動

※軽トラック、草刈り機、チェーンソーなどの燃料費や替え刃代は補助の対象になります。

●補助対象

- ①ゴミ袋代、②軍手代、③飲料品代、④燃料費 など

●補助限度額…1団体当たり年間2万円

●補償保険

愛護団体の活動に係る補償保険は、南島原市総合災害補償規程に基づいて対応します。



合併浄化槽設置にかかる費用を補助します

📍 下水道課 ☎73-6686

生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、補助対象地域内に合併処理浄化槽を設置する場合に補助を行います。その他、水洗便所などの改造工事に必要な資金の融資あっせんも行っています。

●補助対象地域

下水道などの集合処理区域以外の区域、または下水道整備区域内であるが整備が当分の間(7年以上)見込まれない区域。

●補助対象者

補助対象地域で合併処理浄化槽を設置しようとする人

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える人を含みます。

●応募期間

- ①平成31年3月中旬までに市の竣工確認検査を受け、補助金請求までのすべての手続きを完了してください。

- ②平成30年度の補助金申請の締切日は現在未定ですが、予算がなくなり次第、申請期限日の前であっても受け付けを締め切ります。

●補助金…設置補助額

人 槽	通 常 型	高 度 処 理 型
5人槽	332,000円	444,000円
6人槽～7人槽	414,000円	486,000円
8人槽～10人槽	548,000円	576,000円
11人槽～20人槽	939,000円	1,092,000円
21人槽～30人槽	1,472,000円	1,860,000円
31人槽～50人槽	2,037,000円	2,496,000円

<合併処理浄化槽の種類>

- ・通常型…トイレの汚水だけでなく台所や風呂などの生活排水も一緒に処理する一般的な性能を有する浄化槽
- ・高度処理型…通常型より窒素またはリン除去を高度に処理できる能力を付加された浄化槽

<単独処理浄化槽撤去補助>

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える人は、撤去費用を補助します。(上限90,000円)

※その他の補助要件については、下水道課までお問い合わせください。

障害者福祉医療費の更新手続きをお忘れなく

📍 福祉課 ☎73-6651

障害者福祉医療費受給者証の更新手続きを行います。更新の手続きをしないと受給できませんので、ご注意ください。

●申請期間

9月3日(月)～14日(金)

●受付場所

福祉課、市民サービス課、各支所

●対 象 者

- ・身体障害者手帳1～3級所持者
- ・療育手帳A1・A2・B1所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者

●支 給 額

医療機関で受診し、支払った一部負担金が次の福祉医療自己負担額を超える場合、超えた額を支給します(支給申請の手続きが必要)。

- ①1医療機関ごと、1日につき800円(月上限額1,600円)
- ②院外処方薬局での負担金は全額支給。ただし、身体障害者手帳3級、療育手帳B1の人は、①・②で得た額の2分の1の額。
- ③精神障害者保健福祉手帳1級の人は、通院のみが対象

●更新に必要な書類

お持ちの身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑、健康保険証、現在お持ちの福祉医療費受給者証(ピンク色)、マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

9月は老人福祉月間です ～皆さんへ日ごろの感謝を込めて～

📍 福祉課 ☎73-6651

長年にわたり社会に尽くされた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするとともに、身近にある高齢者問題について考え、理解を深めましょう。



金婚式以外の対象者には、市から個別に連絡をします。

●長寿祝金

📅平成30年度内に100歳になる人

📅誕生日以降に市からお祝いに伺います。

- お祝状、お祝金(5万円)、花束などを贈呈。
- ・平成28年度…17人 ・平成29年度…19人

●敬老祝金

📅満88歳になる人(基準は9月1日)

📅お祝金(1万円)を口座振込みまたは現金(支給日:9月18日(火))。

- ・平成28年度…394人 ・平成29年度…376人

●最高齢者訪問

📅平成30年度内での最高齢者

📅花束を持参し、市からお祝いに伺います。

●金婚式

📅今年1月1日から12月31日までに婚姻期間が50年を経過されるご夫婦

📅お祝状、お祝金(1万円)などを贈呈。

📅9月28日(金)

※窓口での本人申請になります。申込みをお忘れなく！
・平成28年度…100組 ・平成29年度…122組